県営名古屋空港や平和に関わる問題での 愛知県との話し合い報告

藤井克彦

自衛隊小牧基地の滑走路は県営名古屋空港の滑走路を使用し、愛知県が名古屋空港の設置・管理の権限を持っています。不戦ネットは、住民の生命と安全に責任のある愛知県に対して、基地が拡大・強化されること、また愛知県がさらに軍需産業の拠点になっていくことに重大な疑問・危機感を持つ立場から、県営名古屋空港などに係わる政策・事業に関して、4月21日付で愛知県知事に質問・要望書をだし、高木ひろし県会議員(民進党、愛知県議会振興環境委員会理事)立会のもと、5月15日に話し合いをしました。3テーマについて報告します。

1. 三菱重工がF35ステルス戦闘機の整備拠点になることについて(振興部航空対策課)

2014年12月18日防衛省は、アメリカ政府がF35の機体の整備拠点(リージョナルデポ)として三菱重工小牧南工場を予定していると発表。F35 ステルス戦闘機は、世界で3千機以上の需要が見込まれており、小牧南工場はアジア太平洋地域の整備拠点とされ、アメリカだけでなく、韓国やシンガポール、台湾などの軍も利用すると言われている。2009年2市1町は防衛大臣に対し要望書を提出し、その中で「県営名古屋空港においては、基地所属の自衛隊機による業務以外による利用及び米軍機の飛来などがないようにされたい」としており、今回の計画はこの申し入れの趣旨に反すると思われ、昨年4月不戦ネットは、こうした疑問を県にぶっつけました。

(愛知県)昨年の不戦ネットとの話し合い以降、特段新たな情報はない。県としては防衛省に対し特に新たな対応はしていない。

(ネット) 三菱重工がF35の整備拠点になることは、県 営空港が滑走路使用を通じて軍需工場と一体化す ることになり、有事には他国などからの攻撃目標とな りえるが。

(愛知県)空港設置管理者としてコメントすることは何もない。空港設置管理者として、隣でやっていることに関してコメントはない。名古屋空港開港時に、コミューター航空、都市型ビジネス航空として航空交通の拠点となるよう努めるとしたが、今後も開港時のようにやっていきたい。米軍の飛来は日米安保条約に基づき、韓国軍・台湾軍は、日本の国内法、例えば

航空法による。着陸使用料は、滑走路を使用しようとする者が申請する。米軍は日米地位協定により、使用料はかからない。



2、アジアNO1航空宇宙産業クラスター形成特区に関 して

2011 年 12 月に愛知県・岐阜県が、航空宇宙産業の集積地(クラスター)として国際戦略総合特区「アジアNO1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、その後三重県、長野県・静岡県まで拡げられ、2017 年 3月現在中部5県の345企業や団体が参加している。今後、MRJの量産開始に加え、ボーイング787の大幅な増産や、次世代大型旅客機ボーイング777Xの生産が予定されており、同特区推進協議会会長大村秀章愛知県知事は、宇宙産業の分野でも愛知県で開発・最終組み立てが行われているロケットが、商業衛星などの打ち上げに続々と成功していると挨拶している。

(ネット)県の航空宇宙産業の育成事業において、軍事につながる可能性のある企業は補助の対象外、防衛省から発注されるものは区分する、とする態度が必要ではないか。特に宇宙産業では特区の対象である宇宙航空研究開発機構(JAXA)は防衛省と偵察衛星をあげている。特区の指定に入っているH2Aロケットも弾道ミサイルという人もいる、経済産業省には「航空機武器宇宙産業課」があり分けていない。 兵器に県の予算がくみ込まれて欲しくない。

(愛知県)特区の目的である民間航空機開発支援なので、軍用機の生産・開発は対象にならない。MRJ は最終的に民間航空機なので軍事が入ることはありえない。軍事で生まれた技術が、ということになれば、新幹線にも車にも入っている。H2Aが軍事ということを聞いたことはない。JAXAも総体として対象にしているわけではない。「三菱だから支援」ではなく、例えば MRJ に支援と言うこと。支援内容は、特区については租税減免などを国がやっている。用地買収は特区としてのものではない。特区に関して県がしている

- のは、企業などにどの部品の生産が特区指定になるかというようなセミナーなどである。
- (ネット) 三菱重工が「MRJの開発、すべてについて直轄する」と昨年11月に発言し、戦闘機を生産、修理する企業(三菱重工)が直轄する企業(三菱航空機)を県が支援することになることをどう整理するのか。
- (愛知県)MRJは三菱航空機が開発・販売を担当して おり、試作・生産試験は三菱重工業が担当していて、 当初から三菱重工は対象となっている。土地売却に ついては、民間航空会社の整備拠点を誘致するとし て公募し、外部有識者審査会で三菱重工業に決定し ている。

3.「人間の安全保障、平和への権利を踏まえた空港運営を」

- (ネット)「安全保障は国の専管事項」と考えるのでなく、 1994年国連の「人間の安全保障」という考え方をと りいれ、また昨年12月には国連総会で決議された 「平和への権利」を踏まえて、自治体も安全保障を実 現する当事者である。
- (愛知県)安全保障は国の外交と密接にかかわりがあるので、基本的に国で議論し、説明してもらう。空港設置管理者の立場から、航空法に基づいて国が認めたことに対して、特に判断する立場にない。
- (ネット)航空対策課も含めて各部局は、愛知県の中の組織であり、愛知県民の平和や安全な生活を守るという責務を負っている。それをベースにした上で各部局の役割があるのであり、県民の平和・安全が脅かされるような場合には、政府にも申し入れるべきである。設置管理者の立場から、国が認めたことに対して、特に判断する立場にないというのではなく、県は空港にかかわる権限を持つ設置管理者として、県民、周辺住民の平和な生活を守るという立場から空港運営をし、またその立場から小牧基地や防衛省との対応をすべきである。
- (愛知県)基地化しないでほしいという声は、あちこちから聞いている。県営空港にしたのもその一環。民間機の飛行を少しでも増やしたいと考えている。FDA利用者が90万人なった。国が認めたことに対しては意見を言えないが、自分たちの立場でできる範囲で基地化を防ごうとしている。
- (ネット) 例えば、岡山空港はイラク戦争の時に自衛隊の物資を運ぶロシアの輸送機アントノフの使用を拒否した。愛知県ももっと積極的にやってほしい。2018年初頭にF35ステルス戦闘機の整備拠点になるの

- に、県として何もしないというのは、理解できない。
- (愛知県)整備を始める際には説明があるだろう。個人的な思いだが、「もうちょっというべき」という気持ちはわかるが、その為にだけ東京に行くことはないが、機会があれば、当然話したいと思っている。
- (ネット)整備を始めてからだと、もう遅い。そうなる前に 働きかけてそうならないようにすべきである。
- (ネット)サミットのオスプレイやF35は米軍機で航空法の対象外だ。そのため被害がでても航空法は盾にならない。
- (愛知県)自衛隊は、航空法の最低高度に規制されない。
- (ネット)三沢にイギリス機がきたが、法的根拠は何か? F35ステルス戦闘機の整備拠点は 2018 年初頭なのだから、危機感をもって主体的に動いてほしい。
- (**愛知県**)他国籍機は、民間機は国交大臣の許認可だし、軍用機もそうだと思う。

(4)愛知県平和宣言(1963年)に関して

- (ネット)「日本非核宣言自治体協議会」「平和首長会 議」に県内の多くの自治体が参加している。愛知県 の平和宣言の実現のためには、これらに連携して事 業を進めるべきではないか?
- (愛知県)平和関連の担当部署は県民総務課で、取り組みとしては、県と市共同で戦争に関する資料館を大津橋分室につくり、2015年7月に開館した。他に、県内小中学校で戦争体験者から聞く会、ビデオなど。名古屋戦争に関する資料館運営協議会という任意団体が運営している。

自治体協議会には特に入っていない。

- (ネット)平和首長会議は北東アジア非核兵器地帯化 の首長署名をおこなったり、非核宣言自治体協議会 は核兵器禁止条約にとりくんでいる。連携した動きを とって欲しい。
- (愛知県)情報として非核宣言都市、平和首長会議など 承知している。北東アジア非核兵器地帯化の署名に ついては、承知していない。県内では必要に応じて 自治体と連携している。
- (ネット) 今、東北アジアの平和・非核化の問題は重要な課題である。県として平和宣言をしているのだから、実践することが必要。ぜひ「日本非核宣言自治体協議会」などに参加して、自治体レベルで連携し、非核化の動きを大きくし、日本政府を動かすようにして欲しい。